

姫路市 工事完了検査25%せず

05.12.6
読売

昨年度 個人新築や増築目立つ

<p>姫路市は5日、2004年度に市が指定確認検査機関が建築確認したうち、同年度内に工事後の完了検査をしていないのは約25%に上ることを明らかにした。</p>	<p>せし、遺憾に感じている。同日の定例市議会の一般質問で完了検査の実施率を問われ、滝川局長が答弁した。</p>	<p>268件で、同年度内に完了検査をしたのは2447件。市分では203件中73件だった。未検査は、個人の新築や増築などで目立ち、中には工事の延期や、着工していないものもあるという。</p>
<p>市は「何らかの対応策を検討したい」としている。また、姉齒建築設計事務所の耐震強度偽装に絡み、市が再点検を行いながら、ホテル「ヴィアイン姫路」で構造計算書改ざんの疑いが判明したことについて、滝川吉弘・都市局長は「お騒が</p>	<p>完了検査は、建築基準法に基づき、完成した建物などの構造が同法に適合しているかを調べるため、施工主が完成時に市などに依頼。違反すると30万円以下の罰金が課される。</p>	<p>滝川局長は「検査を受けていない施工主には通知書を送付している」としながらも、「通知書だけでは限界があり、検査の実施率を上げるよう努力したい」と述べた。</p>
<p>築確認申請があったのは3</p>		